

## 議会運営委員会記録

令和3年11月5日

(開会 午前10時00分)

委員長 : ただいまの出席委員は6名です。

全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議には当局より総務部長の出席を求めました。

録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。

本日の案件は、第88回11月臨時会議についてです。

最初に、1の付議事件について、事務局から説明願います。

佐々木事務局長。

事務局長 : 1の付議事件について御説明をいたします。

(1) 市長提案は2件です。

内訳は専決処分の報告が1件、補正予算が1件でございます。

2ページに、議案件名表を添付しております。

詳細につきましては、この後、総務部長から説明があります。

付議事件につきましては以上です。

委員長 : 次に、市長提出議案について、総務部長から説明願います。

鈴木総務部長。

総務部長 : それでは、私から今回の臨時会議に提案させていただく議案等の概要を説明いたします。

まず、報告第21号、新花泉小学校校舎・屋内運動場等杭基礎工事の請負契約の変更に関する専決処分の報告についてであります。これは、当該工事の杭残土処理の残土処理の数量の変更によりまして、契約金額について、変更契約の締結を専決処分しましたので報告するものであります。

次に、議案第117号、令和3年度一関市一般会計補正予算(第8号)につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費及び観光宿泊施設等緊急対策事業費補助金の増額、米生産緊急支援事業費補助金の追加など、所要の補正をしようとするものであります。

また、このほか、議案ではございませんが、市長からの行政報告と、それから選挙管理委員長の挨拶をお願いしたいと思います。

以上でございます。

委員長：質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

次に、2の審議要領について、事務局から説明願います。

佐々木事務局長。

事務局長：2の審議要領について御説明をいたします。

3ページの議事日程(案)をごらんください。

開会に引き続き、諸般の報告を行います。

議事に入りまして、日程第1、会議録署名議員の指名であります。2番、岩淵優議員、23番、千田良一議員を指名いたします。

日程第2、会議期間の決定であります。第88回11月臨時会議の会議期間は11月9日、1日間とします。

次に、日程第3、報告第21号を議題とし報告を求めます。

質疑を行い、採決は行いません。

次に、日程第4、議案第117号を議題とし、提案理由の説明及び補足説明を求め、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決を行います。

以上が、議事日程の案であります。

審議要領については以上です。

よろしく願いいたします。

委員長：質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

審議要領については、ただいまの説明のとおりとすることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：御異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。

鈴木総務部長には、お忙しいところ御出席いただきありがとうございました。

(総務部長退席)

委員長 : 次に、3のその他に入ります。  
委員の皆さんから何かございますでしょうか。  
皆さんのほうからございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、当職から、皆様にお諮りしたいと思います。  
議長最初の挨拶でも議会改革について述べておりましたが、議会改革については、当議会運営委員会で進めるということになっております。  
もう1カ月経過しておりますので、この議会改革の進め方について、皆さんのほうから御意見なりいろいろなお考えをお聞かせ願えればと思います。  
いずれ、前期の検討事項で継続という中身もございまして、いずれ議会改革は当議会の中での大きな活動の内容の一つでありますので、ぜひ皆さんの御意見を伺いたいと思います。  
議長から一言いただきたいと思いますが、  
勝浦議長。

議長 : 議会改革につきましては、前期の積み残しと言いますか、継続して検討していただきたいという項目がございますし、できれば早い時期に、この議論をスタートしていただきたいという思いがあります。  
そのような中で、どのような形でやるかという話ですけれども、前回の4年間は議会運営委員会が中心になってやることによって、議論が随分前に進んだというような印象がありますので、どのような形で進めるか皆さんで御相談していただければと思いますけれども、議会運営委員会で進めるというのも一つの方法でありますし、その方向がいいというのであれば、その方向で進めていただければというように思っております。

委員長 : 今、議長からお話のあったように、まず積み残し等々があるということで、皆さんでいろいろ協議していかなければならないのですけれども、一部の意見では、若い議員の方々の意見をどんどん吸い上げるような構成ができればよろしいのではないかというお話も伺っております。  
ただ議会改革については、この議会運営委員会で進めていくということになっているので、その方向性については、この議会運営委員会のほうで決めなければならないと思っております。  
各会派代表の皆さんの御意見を伺いたいと思います。  
清和会、千田委員。

千田委員：うちの会派代表は佐藤委員長なのですけれども、会派からということでお話しさせていただきます。

積み残してきた項目を一旦整理して、今期のこの議会運営委員会の中で、何をまず取り上げて進めればいいのかの整理からスタートするのがいいのではないかなと思いますし、それから今、委員長のお話しにありましたように、若い議員の方の意見というのも大変貴重だと思います。

新しく当選された方のこのフレッシュな感覚でぜひ意見を聞きながら、その課題について、あとは会派ごとにまとめるというような形で、議会運営委員会でリードしながらやるのがよろしいかなと思っております。

以上です。

委員長：一関みらい、千葉代表。

千葉委員：私は、今後、積み残してきた大きな課題というのは、まず、議員本人の報酬の問題があります。

これはやはり議員だけでは解決できない、そういう問題、あとは政務活動費の問題もございます。

これらに関しては、やはり議会運営委員会と離れた形で小委員会等をつくって、若い人たちも取り込んで、検討をするというのも一つの手法ではないかというように私は考えます。

以上です。

委員長：輝郷会、小野寺代表。

小野寺委員：この件について、我が会派ではまだ具体的な話はしていないところでございますけれども、先ほど千田委員から話があったような形で進めるということが必要なのかなと思います。

そして今、千葉委員からもあったように、そこで、例えばこういうテーマについては、小委員会をというような組み立ても可能ではないかというように、現時点では思っているところでございます。

以上です。

委員長：日本共産党一関市議団、岡田委員。

岡田委員：私としても、改めてその積み残しというものを整理していくということが、第一段階であるのかと思います。

一番大事なのはやはりオール議会という形をどうやってつくるかということだ

と思うのです。

ですから、この間、議員研修でも行ってきた、先進地の取り組みなど、議会のあり方についてを全体で検討するという形をどうやってつくっていくかというところに少し議論を集中していったスタートしたほうがいいのではないかと思います。

委員長：一関市議会公明党、岩渕代表。

岩渕委員：私は、平成30年から議論してきた18項目のうち3つ、継続議論するとなっていましたので、まずその3つ、プラス選挙の投票率向上のところについて、もう少し議会としても、改革といいますか、議論すべきだと思います。

やはり今、条例としては、議会運営委員会が改革の主導をしていくということになっていますので、まずはそこでスタートして、先ほど出たように若い方々といいますか、新しい意見もという話もありますので、そこはどのようにやっていくかというところも含めて議論をして、まずは議会運営委員会でスタートしていくと、改革のほうですが、そのようなことが望ましいのではないかと思います。

以上です。

委員長：ありがとうございました。

きょう突然皆さんのほうにお諮りした事項でありますので、いずれ条例上は当議会運営委員会の中で、その辺については、協議していくという組み立てになっておりますけれども、その組み立ての中で、とることができる体制等については、今後、正副委員長のほうで話を進めていって皆さんにお諮りしながら、いずれ議会改革を進めるのだという一関市議会の姿勢をぜひ市民の方にも向けていきたいと思っておりますので、それぞれの会派のほうで、ひとつ御議論のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

皆さんからほかに御意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、議会改革についても以上といたします。

以上で、予定した案件の協議が終わりました。

なお、本日の協議事項につきましては、各会派へお持ち帰りの上、御報告願ひます。

以上で、本日の委員会を終了します。

お疲れ様でした。

(閉会 午前10時13分)